

## 令和 3 年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組に係る技術検討会 開催要領

令和 3 年 1 月 12 日付け 2 生産第 1744 号

### 1 趣旨

環境保全型農業直接支払交付金実施要領(平成 23 年 4 月 1 日付け 22 生産第 10954 号農林水産省生産局長通知)別記 1 に基づき、環境保全型農業直接支払交付金において都道府県が支援を要望する都道府県知事が特に必要と認める取組(以下「地域特認取組」という。)については、生産局長が、技術的検証や専門家等の意見を踏まえた上で、承認の可否について指示を行うこととしている。

このため、「令和 3 年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組に係る技術検討会」(以下「技術検討会」という。)を開催し、都道府県が令和 3 年度から支援を要望する地域特認取組について、専門家から技術的な意見の聴取を行う。

### 2 技術検討会の招集

技術検討会は、農林水産省生産局長(以下「生産局長」という。)が招集する。

### 3 委員

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 生産局長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を技術検討会に出席させ、意見を求めることができる。
- (3) 委員の任期は、令和 3 年 3 月 31 日までとする。
- (4) 委員の代理出席は、原則として認めない。

### 4 検討事項

- ・都道府県が令和 3 年度から支援を要望する地域特認取組について

### 5 運営方法

- (1) 技術検討会は、公開とする。
- (2) 都道府県は、令和 3 年度から支援を要望する地域特認取組について、技術検討会で説明することができる。
- (3) 技術検討会に係る庶務は、農業環境対策課において処理する。

(別紙)

令和3年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組に係る技術検討会  
委員名簿

秋山 博子 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農業環境変動研究センター 気候変動対応研究領域  
温室効果ガス削減ユニット長

木附 誠一 株式会社三菱総合研究所 主席研究員

楠本 良延 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
西日本農業研究センター 傾斜地園芸研究領域  
生物多様性利用グループ 上級研究員

藤井 義晴 東京農工大学農学部 特任教授

牧野 孝宏 農水光学研究所 所長

三代 浩二 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
果樹茶業研究部門 生産・流通研究領域 虫害ユニット長